

第2回母子健康手帳等に関する意見を聴く会 議事概要

1. 日時

令和3年9月28日（火）17時00分～19時00分

2. 場所

厚生労働省子ども家庭局1205会議室（オンライン）

3. 出席者

櫻井 郁巳（静岡県健康福祉部こども未来局こども家庭課）

梅原 紀子（静岡県健康福祉部こども未来局こども家庭課）

三枝 尚子（小牧市健康生きがい支え合い推進部保健センター）

岡本 弥生（小牧市こども未来部子育て世代包括支援センター）

江上 昇（尼崎市こども青少年局こども青少年部こども青少年課）

能島 裕介（尼崎市こども青少年局・教育委員会事務局）

堀池 香（尼崎市健康福祉局保健所健康増進課）

丸山ありさ（尼崎市健康福祉局南部保健福祉センター南部地域保健課）

井上 敏子（尼崎市健康福祉局北部保健福祉センター北部地域保健課）

西本美公子（須崎市健康推進課）

森 さやか（須崎市健康推進課）

岡本 恒一（須崎市教育委員会学校教育課）

（敬称略）

※第1回及び第3回以降の出席予定者がオブザーバーとして参加

4. 進行内容

（1）事務局から資料に沿って説明

（2）出席者より資料に沿って説明

（3）意見交換

出席者及びオブザーバーからの主な意見は以下の通り。

1) 母子健康手帳について

○低出生体重児以外の方への母子健康手帳の作成について

- ・発達障害のある方に、乳幼児期から就学後にかけて使用する「つながるノート」を高知県で作成している。外国人の方には、母国語で記載してある市販の母子健康手帳や妊婦教室等の市の母子保健事業について訳したリーフレットを配布している。

- ・ふたご手帖プロジェクトがふたご手帖を作成している。静岡の多胎ネットも、双子や多胎児向けの手帳やガイドブックを作成している。
- ・多胎児支援の活動をしている団体が多胎児用の手帳を作成している。ダウン症児用の母子健康手帳が、インターネット上で気軽にダウンロードできる。
- ・日本多胎支援協会では「ふたごポケットブックシリーズ」を、ぎふ多胎ネットでは「ふたごナビ」という妊娠・出産・育児のガイドブックを作っている。

○出生前診断の記載や、出生前診断で障害が見つかった場合または生まれた子どもに障害が見つかった時の繋ぎ先等についての記載について

- ・ある一定の年齢以上の方は医師から出生前診断を勧められている。結果説明は病院で行い、心配な結果である場合、大きな病院の遺伝子相談や遺伝子カウンセリングに繋がる。当市への相談はほとんどなく、生まれてからの相談となっている。
- ・母子健康手帳に記載はない。相談があった際は一緒に考えるという姿勢で対応し、県の不妊・不育治療専門相談の情報提供をしている。高齢出産や以前に何回か流産をされた方は、大概大きな病院に通院し情報提供を受けている。
- ・一定以上の年齢の方で、医療機関から検査について説明され、迷いながら母子健康手帳を取りに来る方がいる。市でも相談対応しながら、医療機関等で実施している遺伝相談や、県が実施している不妊・不育相談センターを案内している。
- ・各市町から、母子健康手帳の中に記載があるという情報はない。障害が見つかった際の繋ぎ先等は、県としても支援体制を整えていけるよう検討している。
- ・（厚生労働省から補足）昨年度まで「N I P T 等の出生前検査に関する専門委員会」を開催していた。妊娠届出に際しては、全ての妊婦に対する情報の1つとして、市町村で誘導とならない形で出生前検査の正しい情報を発信していくことが大事だと示された。N I P T の運用に関する委員会で情報提供のありかた等の検討を行っていく。現時点では、自治体に相談があれば各々受けていただいている状況である。

2) 乳幼児健康診査について

○保健センター等で実施している乳幼児健康診査にかかる保健師等の労力や負荷について

- ・所管している市町村では、1歳6か月児や3歳児健診は集団、4か月や10か月児健診は個別で実施している。コロナ禍で対象者数を減らして実施しているため手間がかかっている。
- ・4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を集団で行っている。最近は子どもだけではなく親への支援が必要なケースが増えてきている。単発で終わらず長期間繋がっていく必要のあるケースが増えている。
- ・保健センターで集団健診を行っているが、コロナ禍でほとんど毎日健診をしている状態。

家庭訪問で健診後のフォローをしているが、なかなか全数フォローしきれていない状況にある。

- ・4か月児と1歳半児と3歳児健診を集団、1か月児と10か月児健診を個別で実施している。個別健診にすると保健師の労力は少なくなるが、その子ども達皆に会おうと思うと時間も労力もかかる。集団健診を一つのチャンスとして捉え、その労力は他のフォローと比べると軽く済むと思っている。

○昭和の50年代から変わらない健診項目となっているが、追加で把握すべき内容はあるか。

- ・就学児健診に繋がらない子ども、どこにも所属していない子どもについて把握することが大事。幼稚園や学校と繋ぐなど、関係機関との連携が大事である。
- ・コロナの影響もあるかもしれないが、1歳半健診の指標をクリアできない子どもが増えている。発達に影響が出てきており、健診項目を見直すことが必要ではないか。

3) 母子保健事業について

○母親学級や両親学級等について、就労されている方は土日に実施して欲しいというニーズについてどう対応されているか、という質問に対し、下記の意見があった。

- ・妊婦教室を、平日と土曜日の2回1コースで、年に3回実施している。平日開催は妊婦同士の交流がメインで、土曜日開催は沐浴の実習や妊婦体験を実施。土曜日は夫婦で参加される方も多い。
- ・コロナ禍ためオンラインでも実施している。オンラインのメリットは、家から参加できること、父親も一緒に参加できること、里帰り中でも参加できることがある。非常に好評で妊婦の約半数近くの方が参加している。日曜日開催については、対面にて、パパのためのマタニティセミナーを昨年1回実施した（本来は2回実施）。このセミナーは父親を中心としたセミナーのため、夫婦での参加となる。
- ・パパ・ママ教室は日曜日に年に6回開催している。コロナ禍で、産科病院の妊婦教室が中止になり立ち会い出産もできなくなる状況であることから、夫婦で受講希望する方が増えている。
- ・県内の市町の情報では、パパ・ママ教室等は医療機関での実施がないので、市町で工夫して実施している。例えばオンラインを活用した教室はニーズが高かったと聞いている。沐浴方法について動画を作成し見てもらうなど工夫もしている。

○訪問支援や産前産後ヘルパー、家事・育児支援ヘルパー、産後ケア事業の実施について

- ・産前は切迫早産の方等へ、産後は体調が悪い方や支援者がいない方へ、産前産後ヘルパー事業を実施している。1回2時間でワンコインなので需要があり、約100人の出生のうち1割近くが利用している。

- ・産後ケア事業と養育支援訪問事業を実施している。
- ・産前産後家事お手伝いサービスを、妊娠中から産後6か月（多胎児は12か月）の方を対象に実施し、産後ケア事業は、産後4か月未満の母子を対象にショートステイ型とデイサービス型で実施している。コロナ禍で産後ケア事業のニーズが減少しており、事業の見直しを行っている。
- ・産後ケア事業や産婦健診については、県内の全市町で今取り組んでいるところだが、産後ケア事業については、利用しやすくするための課題をいただいている。市町と検討をしていきたいと考えている。

○小牧市が作成している、小学校の学童もフォローできる母子健康手帳について、教育委員会と連携するに至った経緯について教えて欲しい、という質問に対し、下記の回答があった。

- ・平成18年に、母子保健推進協議会の中で子ども達の自己肯定感の醸成についてが課題に挙がった。学齢期に上がってから段階的に性（生）教育を行い、自己肯定感を育んでいくものという認識に至り、小中学校の先生と連携し、市独自の「生と性のカリキュラム」を作成した。そこで定義された「を目指す子どもの姿」の共通認識の下、母子保健担当者と学校とで連携し性（生）教育を実施している。

○尼崎市が、教育委員会等の違う分野と連携しEBPMでデータ分析していることについて、連携可能となった要因や、得られたデータの施策への還元について教えて欲しい、という質問に対し、下記の意見があった。

- ・教育委員会と市庁部局の連携を専門に行う理事を設置し、市庁部局、教育委員会からの併任を受ける形で業務を行っている。また、情報連携を行う際には、副市長を座長、教育長を副座長とした倫理委員会の承認を得ている。研究成果の施策への展開の例としては、そろばん教育事業について算数の学力の向上効果を分析する取組を行っている。